

目 次

☆【迎春2023「年頭の辞」】

(公社)大分県トラック協会	会 長	仲 浩	3
大 分 県	知 事	広 瀬 勝 貞	6
(公社)全日本トラック協会	会 長	坂 本 克 己	7
九州トラック協会	会 長	眞 鍋 博 俊	10
九州運輸局大分運輸支局	支 局 長	高 原 哲	11
大分労働局	局 長	中 山 晶 彦	13
大分県警察本部	交 通 部 長	渡 邊 豊 士	14

☆トピックス

(1) 令和4年度 チャリティーゴルフコンペを開催	15
(2) 女性部会がボランティア活動を実施	16
(3) 支部だより	18
(4) 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	20
(5) 令和4年度 衛生管理責任者等講習会を開催	22
(6) 運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について	23

☆行政だより

(1) 大分運輸支局からのお願い 路肩灯(タイヤ灯)を点灯した状態での運行について	24
(2) 令和4年度 九州運輸局自動車事故防止セミナーについて	25
(3) トラック運送事業者のための「働き方改革関連法」説明会について	27
(4) 「令和5年度就労条件総合調査」にご協力ください	28
(5) お詫びと訂正 講演延期について	28
(6) トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターのご案内	29

☆国税だより	31
--------	----

☆大分産業機械技能教習所だより	32
-----------------	----

☆お知らせ

(1) NASVAからのお知らせ 適性診断の受診ならびに運行管理者等一般講習の受講について	33
運行管理者等特別講習の開催についてのご案内	35
(2) 新入会員紹介	37
(3) 会員名簿訂正方のお願い	37
(4) 燃料情報	37
(5) 行事予定表	39
(6) 帳票関係FAX注文書	40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

新年おめでとうございませす

本年もよろしくお願いいたします

貴社のご繁栄と皆様のご健勝を祈念申し上げます

令和五年 元旦



公益社団法人 大分県トラック協会

会長 仲浩

副会長 山下 規

副会長 仲摩 一夫

副会長 村本 茂

専務理事 藤原 隆司

常務理事 益永 浩

外職員一同



令和5年年頭ご挨拶

公益社団法人 大分県トラック協会

会 長 仲 浩

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに2023年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会員の皆様には、県民の暮らしと経済を支えるため、安心・安全な輸送に日々精励されていることに対して、心から敬意を表するとともに御礼を申し上げます。また、当協会の運営に関して、深いご理解とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、国内では、ウイズコロナの下で輸送量は全体的に回復しつつあるものの、一方で、海外景気の下振れリスクがあり、先行き不透明な状況です。

ご案内のように、ウクライナ侵攻の影響を受けた原油価格の高騰や急速な円安進行により、かつてない軽油価格の高止まりが続き、こうした状態が長期間続くことで中小企業者が99%以上を占めるトラック運送業界は、経営上の圧迫が益々深刻化しているのではないかと非常に懸念しております。

このように経営環境を取り巻く状況が厳しさを増す中で、2023年を迎えることとなりました。

まず、燃料価格高騰に伴う国の対応として、原油価格高騰にかかる支援策として、石油元売り各社への補助金支給や「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づく価格転嫁対策など各種対策が講じられていますが、多くのトラック運送業者が燃料価格高騰分の価格転嫁ができていないのが実情です。

このため、荷主等への転嫁が難しい中小事業者における燃料価格の負担軽減が継続されるよう、中小事業者に対する価格転嫁対策の徹底、燃料油価格激変緩和対策事業の継続、その他、資金繰り支援の継続について、引き続き、国に要望してまいります。

また、2020年4月に国土交通大臣より告示された「標準的な運賃」については、2024年4月からの時間外労働の上限規制に対応するために必要な原資となります。既に会員のほぼ全員が標準的な運賃を適用する旨の届出を済ませ、交渉段階に移っております。しかしながら、コロナ禍で荷主側の経営も厳しくその影響もあり、全体として、適正な運賃・料金収受の段階までは、残念ながら至っておりません。引き続き、各会員が荷主に対し客観的なデータを提示し、誠意をもって粘り強く交渉を続けることが必要です。厳しい状況ではありますが、慢性的な人材不足に悩むトラック運送業界が将来にわたり持続可能なものとなるよう、ドライバーの労働環境を改善するもので、何としても定着させなければならま

せん。

私たちは、物流を担うエッセンシャルワーカーとしての重要な役割があります。そのため、燃料サーチャージ制度への理解・浸透、標準運賃・料金の収受など業界の課題を関係機関と連携して、荷主に対して理解を求めていく取り組みを続けていくことが求められています。現在、会員に推進している「パートナーシップ構築宣言」もその一つです。サプライチェーン全体の共存共栄と連携及び親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守を宣言する内容となっていますので、登録を是非ともお願いします。また、昨年12月には、大分運輸支局、大分労働局及び(公社)大分県トラック協会が構成員となった地方協議会が主催する荷主を対象とした共創セミナーを開催し、荷主とトラック事業者の有機的な連携の下での共創した取り組みが重要という趣旨を共有したところですが、今後とも、このような取り組みを進めていきます。

このような状況ですので、会員の皆さんには、交渉が上手くいかないからと言って妥協せず、決して運賃を下げるようなことはしないでください。適正な標準運賃・料金を受け取ることが将来に亘る持続的な物流業界の維持につながります。会員が一枚岩となって、取り組んで行きましょう。

さて、働き方改革が求められる中、昨年(2022年)の12月に、長時間労働の是正に向けての改善基準告示の改正が行われ、周知期間を経て2024年4月から、時間外労働が年間960時間以内となる罰則付き上限規制及び改善基準告示が適用されます。

今回の改善基準告示の見直しにあたっては、脳・心臓疾患の支給決定件数に占める道路貨物運送業の割合が3割を超える状況を踏まえ、トラックドライバーの労働条件の改善を行うため、拘束時間の短縮、休息期間の延長の内容となりました。

なお、2024年4月以降の上限規制及び改正後の改善基準告示の適用後の運用状況を把握し、これらの適用後3年を目途に、更なる見直しに向けた検討を開始することが予定されております。

このため、会員におかれましては、将来の見直しに備えて、まずは、しっかりとした体制で2024年の上限規制に備えていかなければなりません。

さらには、働き方改革を進めるうえで、働きやすい職場環境を整えることは重要です。「健康」を会社の中心に据えて従業員の健康を守る健康経営事業所の取り組みとその重要性は、昨年の名古屋市で開催された全国トラック運送事業者大会においても訴えられ、参加者から賛同を得たところです。就業率の低い女性の活躍の場を広げていく環境整備も重要です。そして、物流の効率化を図るDX(デジタルトランスフォーメーション)化への取り組みも進めなければなりませんし、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指した環境負荷低減の取り組みも必要です。

また、社会資本の整備も重要です。トラック運送業は、災害発生時には緊急支援物資の輸送を一手に引き受け、平時には交通安全や環境保全活動に率先して取り組んでいます。

県内においても、高速道路の完全4車線化や中九州道路、中津日田道路の建設促進等の社会資本整備は、社会経済活動の発展に必要なものであり、大規模災害発生時には緊急支援物資の輸送を欠くことはできませんし、港湾、河川改修なども進めていかなければなりません。引き続き、国等に対して業界が結束して早期整備を要望していきます。

これらの取り組みを進めていくことでSDGsにつなげ、大きく変貌する社会環境に柔軟に対応しながら、常に我が国経済を支える安定した貨物輸送、交通・環境安全社会の実現、災害時の緊急支援物資輸送等の社会的使命を責任をもって担っていきます。

今年も、「会員第一」、「社会的・経済的地位の向上」、「社会貢献と会員相互の連携強化」の3つの基本方針を協会の運営の柱に据えて、取り組んでまいります。大きく変革が求められる時代であります。これから夢をもって物流業界を目指す若い人材が安心して働ける環境を整え将来への展望がもてるよう、協会の最重要課題である標準的な運賃・料金の収受をはじめ、諸課題の解決に取り組んでまいりますので、会員の皆様のこれまで以上のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年、(公社)大分県トラック協会は、昭和23年1月に「大分県貨物自動車協会」として発足後、75周年を迎えます。これを機に協会の更なる飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げ、さらには皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年のあいさついたします。

今年も、どうぞよろしく願いいたします



令和5年年頭ご挨拶



大分県知事 広瀬 勝貞

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員事務所の皆様方におかれましては、長期化するコロナ禍や燃料価格の高騰など、大変厳しい世情にあって、県民生活と地域経済を支える公共輸送サービスの維持確保に多大なご貢献をいただいておりますことに、心から敬意と謝意を表します。

新型コロナウイルス感染症については、全国旅行支援による観光需要の回復や大規模イベントの開催など、ウィズコロナで社会経済の再活性化が加速しており、安全・安心な公共輸送サービスに対する社会的ニーズは一段と高まっています。貴協会が昨年度から実施されているドライバー確保支援やマスク・消毒液配布等の感染拡大防止策は時宜を得たものであり、県としても、各種の取組を支援しています。

燃料価格については、国際情勢の緊迫化等により価格高騰が続く中、燃料サーチャージ制度についての理解醸成及び導入促進が喫緊の課題であると考えています。県としては、昨年来、貴協会や国と共に、荷主の方々とトラック業者の皆様を対象とする実態調査や各種セミナーの開催等を行っていますが、引き続き、関係者一丸となって、制度浸透に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

また、貴協会は、さまざまな社会的要請に応え、率先して対応されています。

脱炭素社会の実現に向けては、「トラックの森」事業による植樹活動を11年に渡って行っているほか、モーダルシフトの推進や低公害車両の導入助成、各種安全装置の装着助成など、多様な取組を実施されています。

加えて、昨今、自然災害が頻発しており、平時における備えの重要性が強く意識される中、貴協会には、県等が主催する防災訓練へ参加いただくなど、大規模災害発生時の緊急物資輸送体制の構築にご協力いただいています。

今後、本県の地方創生や県土強靱化の推進にあたっては、物流の担い手たる皆様方のお力添えが不可欠です。県民とともに安心・活力・発展の大分県を実現するため、今後とも、地域の皆様や県・地元自治体等と一緒に汗を流し、また県の各種施策に対するご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、本年の貴協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。



令和5年年頭ご挨拶

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本 克己

令和5年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、エッセンシャル事業として公共交通機関の重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得ているところであります。

一方で、中小企業が99%を占めるトラック運送業界では、少子高齢化などによる若年ドライバー不足が深刻化し、大きな問題となっております。

さらに、今年4月からは中小企業において、月60時間超の時間外労働割増賃金率が引き上げられるほか、来年4月には自動車運転業務の時間外労働年960時間の上限規制が適用されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸送量の減少や一昨年から続いている燃料価格高騰の影響によって苦しめられてきた中小トラック運送事業者にとっては、経営環境が一層厳しさを増す危機的な状況にもなりかねません。

このような状況を打破するため、トラック運送事業における「生産性の向上」、「働き方改革」の推進など、官民挙げて課題解決に向けた様々な取り組みが進められています。平成30年12月には改正貨物自動車運送事業法が成立し、令和2年4月には法改正の柱でもある「標準的な運賃」が告示されています。

都道府県トラック協会のご尽力により、会員事業者ベースの「標準的な運賃」届出率は7割を超え、徐々に浸透しつつあり、また、「荷主対策の深度化」の方策についても、徐々にその実効が図られてきているところです。しかしながら、「標準的な運賃」や「荷主対策の深度化」については来年3月までの時限措置とされていることから、現場で働いておられるドライバーの労働条件改善を実現していくため、時限措置延長・恒久化への対応が強く求められてきます。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう公平公正な競争の基盤を確立するとともに、問題のある荷主に対しては、改正貨物自動車運送事業法や独占禁止法等の諸々の法律により、適切な指導を行っていただき、真面目な事業者がより効率的に事業運営を行える社会にしていかなばなりません。

全日本トラック協会では、自由民主党トラック輸送振興議員連盟、公明党トラック議員懇話会の先生方などと連携し、政府・与党等に対して要望活動を一層強化するなど、引き続きこれらの問題に取り組んでまいります。

会員事業者の皆様におかれましては、「今がまさに、業界のさらなる健全化への勝負時」

と捉えていただき、荷主に対して果敢に運賃・料金交渉を継続していただきたいと存じます。

一方で、多くのドライバーが脳・心臓疾患のリスクを抱えているなかにおいて、昨年12月には改善基準告示が改正され、来年4月に施行されることになっております。

全日本トラック協会では、改善基準告示の改正を受けて、荷主向け・事業者向けリーフレットや、改正内容を詳しくまとめた冊子を作成し、配布いたします。また、各都道府県トラック協会でのセミナーを開催するなど、新改善基準告示の周知徹底に努めてまいります。

新改善基準告示では、全日本トラック協会からの主張を受けて、厚生労働省による「荷主対策」が盛り込まれております。厚生労働省による荷主対策の実効性を高めるためには、荷主の実態に関する情報が必要となってまいります。会員事業者の皆様方におかれては、遠慮なく行政に対して荷主情報を申告していただき、実効性の高い荷主対策の実現に繋げていただきたいと考えております。

また、新改善基準告示の施行により、ドライバーの健康と安全を確保し、過重労働や過労死を何としても防いでいくために、会員事業者の皆様方におかれては総拘束時間の縮減をはじめとしたドライバーの労働環境の改善に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

併せて、トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が不可欠です。全日本トラック協会では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現に向け、道路の環境整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金について、昨年12月に可決・成立した令和4年度第2次補正予算では、全国のトラック運送事業者の皆様の声が結実し、厳しい財政事情のなか、高速道路料金大口・多頻度割引の拡充措置が令和6年3月まで延長されました。引き続き、全国道路利用者会議などと連携しながら、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路環境整備の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行ってまいります。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置づけ、環境対策や労働対策などとともに、持続可能な産業として将来に向けた様々な取り組みを進めてきました。

その取り組みの一環として、全日本トラック協会では、令和4年度事業計画において「環境・SDGs対策の推進」を掲げ、昨年12月の理事会において、「物流の視点から社会に貢献するSDGsに取り組む」と宣言を行いました。運送事業者がSDGsに取り組むことで、人材採用や定着に直結するとともに、荷主企業や地域社会からの信頼獲得にも繋がることから、全日本トラック協会においても会員事業者におけるSDGsへの理解促進とSDGs達成への取り組み推進を図ってまいります。

本年中には、国土交通省において、「自動車局」が「物流・自動車局（仮称）」に再編さ

れる予定と伺っております。これからは、「物流」という広い観点からトラック事業の将来を見つめなおし、業界の発展をとおして強く求められているGX（環境問題）、DX（デジタル化）等の社会問題に積極的に対応し、社会貢献に力を注いでいく所存です。

経済情勢が厳しさを増すなかではありますが、そうした環境下においてもトラック運送業界が一丸となり、業界を取り巻く諸課題の解決に向けて必死に取り組んでいくことで、当業界の健全的な発展に向けての道が大きく開かれるものと確信しております。今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、新たな気持ちで精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

本年も会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。





令和5年年頭ご挨拶

九州トラック協会

会長 眞鍋博俊

明けましておめでとうございます。新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。皆様方には平素から当協会の運営につきまして、深いご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、7月から新型コロナウイルス感染症の第7波に見舞われたものの、社会活動が維持され、コロナによる日常生活への影響は少なくなりつつあります。また、国産初の治療薬が承認され、普及が期待されますが、新しい変異株の広がりにより引き続き警戒が必要です。

国内経済については、一昨年後半からの燃料価格高騰による影響が深刻化する中、ロシアのウクライナ侵攻により、世界のエネルギー情勢は混迷を深めており、また、円安も相まって、今後も影響を注視していかなければなりません。

我々トラック運送業界においては、働き方改革による労働時間規制や少子高齢化による労働人口の減少により、今後さらにドライバー不足が加速することが懸念されており、これに加え令和6年度から罰則付きで適用される時間外労働の上限規制への対応期限が迫る等、課題が山積しております。

このような中、我々トラック運送事業者が法令遵守と安定的な輸送力の提供を両立させるためには、ドライバーの労働条件改善と適正取引の実現が必要不可欠であり、国土交通省から告示された「標準的な運賃」を活用し、事業継続に必要なコストに見合う適正な運賃を収受しなければなりません。

荷主企業も厳しい経営状態が続いており、運賃交渉が難しい状況ではありますが、全日本トラック協会や関係行政機関等と連携し、荷主に「標準的な運賃」の趣旨の周知徹底を図って参りますので、会員事業者の皆様におかれましては、適正運賃収受の必要性を示して、勇気を持って荷主との交渉を進めていただきたいと思います。

また、改正改善基準告示についても荷主への周知徹底に取り組んで参ります。

このほか、一昨年に国土交通省の国土幹線道路部会で取りまとめられた高速道路料金制度のあり方に関する中間答申において、深夜割引見直しの方向性が、これまで当業界が要望してきた内容と大きく異なっていたことから、首都圏から最大の遠隔地である九州ブロックの負担が増大することのないよう、今後も関係行政機関等に対して要望を行って参ります。

トラック運送業界は多様な課題が山積しておりますが、若い世代の人材確保に向けて、労働環境のなお一層の改善を図るとともに、持続的な事業経営ができる環境づくりにこれからは全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



令和5年年頭ご挨拶

九州運輸局大分運輸支局

支局長 高原 哲

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方には、平素より運輸・観光行政の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

約3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症も、感染症対策とワクチン接種等により社会経済活動を維持した対応がなされておりますが、未だ収束には至っておりません。本年こそはコロナ禍が収束し、明るく活気に満ちた年になることを期待しつつ、令和5年の年頭にあたりトラック輸送業務に関する抱負を述べさせていただきます。

まず、トラック事業者の皆様をはじめトラック運転者の皆様におかれましては、国民生活と我が国の経済を支えるために、日常生活や医療等に必要な物資や食料品等を迅速・確実、そして安全に消費者のもとに届けていただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の約9割を担っており、国内物流の基幹輸送として我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインであり、また災害などが発生した際には、緊急物資等の輸送を担う公共輸送機関として極めて重要な産業です。

一方、トラック運転者は他の産業と比較して長時間労働・低賃金といった労働環境下にあり、コロナ禍によってその格差は拡大しているところです。国内物流を停滞させることなく、国民生活と経済活動を安定的に確保していくためには、運転者の労働条件の改善が喫緊の課題となっています。

そうした中、令和6年度から時間外労働の罰則付き上限規制が適用されること等を踏まえ、法令を遵守して事業運営を行っていく際の参考となる運賃を示すことが効果的であるとの考えのもと、令和5年度末までの時限措置として「標準的な運賃」が告示されているところです。

大分運輸支局としましては、平成27年に設置しました「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」のスキームを使って「標準的な運賃」の浸透や荷待ち対策、物流効率化など、取引環境と労働環境の改善に向けて、トラック事業者や荷主企業の皆様との「共創」により効果的な取組を進めてまいります。

また、トラック業界における働き方改革を推進するため、トラック輸送の生産性の向上や物流の効率化、若者・女性・高齢者も含めたすべての人にとって魅力ある職場の実現を目

指す「ホワイト物流推進運動」の普及を更に進めるとともに、職場環境改善に向けた事業者の取組を「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進する「働きやすい職場認証制度」の普及にも力を入れてまいります。

最後に必ず申し上げなければならないことですが、輸送の安心・安全についてのお願いでございます。

輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、日常的、継続的に取り組んで行かなければなりません。点呼や運転者に対する指導教育、健康診断の徹底といったソフト面のさらなる充実、車輪脱落防止を含む車両の点検・整備といったハード面の確実な実行、運輸安全マネジメントの推進による社内の安全意識の醸成と浸透に取り組んで頂きますよう改めてお願い申し上げます。

トラック事業における課題は山積しておりますが、課題解決に向けて私共は一丸となって取り組んでまいりますので皆様のご支援、ご協力を重ねてお願いいたします。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を、そして本年が皆様方にとりまして実りのある良い年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。





令和5年年頭ご挨拶

大分労働局

局長 中山 晶彦

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会ならびに会員の皆様方におかれましては、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、昨年12月に開催された「荷主とトラック事業者の共創セミナー」では200名を超える荷主やトラック事業者の皆様のご参加をいただいたところであり、改めて物流の関心の高さを感じるとともに、行政ともども手を携えて地域の物流を支えていく使命感を持ったところです。

さて、雇用情勢を見ますと、県内の有効求人倍率（令和4年10月）は、1.39倍と高水準であり、新規の求人に改善の動きが続いていますが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、引き続き注視が必要な状況にあります。

当局は、労働者の雇用維持に努める事業者、人材育成を行う事業者に対して、助成金による支援を行うとともに、離職を余儀なくされた方には、ハローワークにおいて個別の職業相談や職業訓練のあっせんを通して、再就職支援を行ってまいります。

働き方改革関連法では、本年4月から月60時間を超える時間外労働の割増賃金の割増率50%への引き上げが中小企業にも適用されるほか、自動車運転の業務については、令和6年4月から、年960時間以内の時間外労働の上限規制とともに、昨年見直しが行われたトラック運転者の拘束時間等を定めた改善基準が適用され、トラック運転者の長時間労働改善のための取組がより一層必要となっております。当局においては、引き続き、丁寧な相談支援に努めてまいりますので、事業者の皆様におかれましては、適正な労務管理の実施及び長時間労働の解消に向けた計画的な取組を早期に進めていただきたいと思います。

一方、昨年は第13次労働災害防止計画の最終年でありましたが、全産業における計画の目標としていた「死亡災害48人以下、死傷災害1,182人以下」を、残念ながら達成することができませんでした。誰もが健康で安全に働ける職場環境づくりは会員の皆様も目指すところであり、当局といたしましても、令和5年度から新たにスタートする労働災害防止計画を策定し、広く周知することとしております。

道路貨物運送業における労働災害の多くは、荷主の事業場構内で行う荷役作業時に発生しており、このため当局では、昨年、陸災防大分県支部と連携して、協議会の開催や荷主を含めた関係事業者を対象としたトラック運転者の労働災害防止に係る講習会を行ったところであり、本年につきましても、引き続き荷役作業時の労働災害防止対策に係る協力を荷主等に求めることとしています。

会員の皆様におかれましても、引き続き経営トップの強力なリーダーシップと労使はじめ関係者の協力によって、自主的・継続的な安全衛生活動の取組をお願いいたします。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会ならびに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



令和5年年頭ご挨拶

大分県警察本部

交通部長 **渡 邊 豊 士**

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、清々しい新年を迎え、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から交通安全活動を始め、警察業務各般にわたり、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県下における交通情勢は、交通事故死者数が過去最少となるなど、大きな成果を上げることができました。

これも皆様方を始めとする関係機関・団体の真摯な取組のたまものであり、重ねて御礼申し上げます。

しかしながら、昨年は高齢者が当事者となる交通死亡事故の割合が7割以上と高く、特に、歩行者が被害に遭う事故が約半数を占めるなど、高齢歩行者対策に課題を残す結果となりました。

また、昨年、日本自動車連盟が行った「信号機のない横断歩道における一時停止率」の全国調査では、大分県の一時停止率は32.9%と、全国平均の39.8%を下回っており、未だに7割近いドライバーに横断歩道での交通ルールが守られていない現状が推察されます。

県警察におきましては、交通事故を抑止し、悲惨な交通事故の犠牲者を1名でも減少させるため、貴協会を始めとする関係機関・団体や交通ボランティアの皆様方と連携して、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る取組を推進していく所存です。

交通事故のない、日本一安全で安心して暮らせる大分県を実現するためには、国内物流の主役であるトラック協会の皆様方のお力添えが極めて重要でありますので、引き続き温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして穏やかで素晴らしい一年となりますことを心より御祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。

令和4年度 チャリティーゴルフコンペを開催

(公社)大分県トラック協会(会長仲浩)は、12月12日(月)大分市の東急ゴルフクラブにて、交通遺児や震災犠牲者への支援を目的とした「令和4年度チャリティーゴルフコンペ」を開催、コンペには、趣旨に賛同した協会会員45名が参加した。

成 績 (敬称略)

優勝 中野 健 造 (有)中野高速運輸
第2位 中 原 寿 博 (新生運送株)
第3位 二ノ宮 秀 徳 (日成運送株)

ニアピン賞

山 下 柁 規 (安心院運輸株)
佐 藤 政 信 ((有)福伸急送)
河 野 敏 之 (国東運輸株)
中 島 康 博 (豊後通運株)
若 林 大 介 (株U T T)
高 橋 眞 治 (株サンキュウ・トランスポート・九州)
石 松 寛 善 ((有)玉川運輸)
萩 本 豪 人 (開成輸送株)

ドラコン賞

内 田 達 也 (ウエアハウス(有))
佐 藤 政 信 ((有)福伸急送)
石 丸 強 (たちばな運輸株)
※石丸様はin・outともに受賞しました。

チャリティー募金額

47,252円



女性部会がボランティア活動を実施

緒方チューリップフェスタを応援



大分県トラック協会女性部会（加来美恵子部会長）は令和4年12月3日(土)、豊後大野市緒方町の原尻の滝周辺において、春に開催される緒方チューリップフェスタを応援するためのボランティア活動を実施した。同地でのボランティア活動は昨年度に続いて2度目の実施となる。

女性部会員及び会員事業所のほか、大分県トラック協会県南支部の中野健造支部長と豊肥分会の江藤龍治分会長などの有志ら約50名と豊後大野市緒方支所の職員、豊後大野市の吉藤里美市議会議員が参加して、道の駅前の緒方チューリップフェスタ会場の圃場にチューリップの球根の植付け作業を行った。

作業開始前に駐車場で開会式が行われ、加来美恵子部会長が「私ども女性部会は、部会活動の一環として、社会貢献活動、地域貢献活動に取り組んでいる。毎年4月にこの場所で開催される緒方チューリップフェスタのチューリップの球根植えのボランティアに、昨年に引き続き参加することとなった。今年は昨年と少し違うことをやってみようということで、チューリップが咲いた時に、トラックの絵が出来上がるように種類の違う球根を植えることにした。来春のチューリップフェスタを彩るお手伝いになればと思っている。参加者の皆さんには、寒い中での作業となるが、怪我のないよう、また体調を壊さないようお願いする」と挨拶した。

続いて、豊後大野市の吉藤里美市議会議員が、ボランティア活動の参加について感謝の言葉を述べたのち「現在、燃料や物価高騰で、運送業者の皆さんには厳しい経営が迫られていると思うが、豊後大野市では国の交付金を活用して、9月の補正予算で貨物事業者に

対する支援金を予算化している。値上がりした分の半分を助成するので、少しでも足しにして頑張ってお金を稼いでいきたい。また、県内の他の自治体でも同様の取り組みを行っていると思うので、皆さん力を合わせて頑張ってお金を稼いでいきたい」と述べた。続いて、豊後大野市緒方支所の羽田野哲広支所長が「先月の終わり頃からチューリップの球根植えが始まり、県内外からたくさんの方々がボランティアで植付けに来ていただいている。本日も大分県トラック協会女性部会の皆様にご協力していただけるということで嬉しく思っている。今回は花が咲いた時にトラックの絵が浮かび上がるということで、皆さんが心を込めて植えたものが、来年の春に綺麗に咲き誇って、このチューリップフェスタを彩っていただけることを楽しみにしている」と述べた。その後、豊後大野市緒方支所市民係の矢野美香氏から、球根の植え方や作業内容についての説明が行われたのち、参加者は植付け圃場へ移動した。

幹線道路に面した896㎡の圃場が用意され、ロープで形づけられた区間ごとに、異なる種類の球根が置かれ、実行委員の指示を受けながら順序よく植付け作業が進められた。

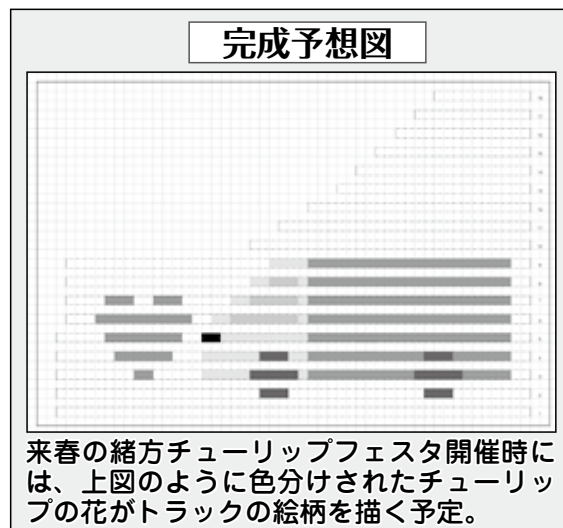
猛烈な寒さの中、参加者は指示に従いながら植付け作業を行い、最後に加来部会長がトラックのライト部分に球根を植付け、約1時間程の作業ののち用意していた横断幕の前で全員で記念撮影が行われた。

再び駐車場内に戻り、豊後大野市緒方支所市民係の高本信太郎氏から感謝の言葉と総評が述べられたのち、最後に大分県トラック協会女性部会の後藤千鶴副部会長が「一時間程の短い時間ではあったが、有意義な活動が出来たと思っている。豊後大野市緒方支所のチューリップフェスタ実行委員の皆様には丁寧なご指導いただき感謝申し上げます。また、実行委員の皆様は今後も作業が続いていくと思うが、来年の緒方チューリップフェスタが盛会に開催されることを楽しみにしているとともに、私どもが植付けしたトラックの様子が、訪れる方々の目を楽しませることを期待している」と述べた。

今回、女性部会が植付けたチューリップの球根は6種類、約14,000球で、来年の春に花が咲けば、白一面の中に各パーツに分けられたトラックの花模様とハートマークが浮かびあがる予定となっている。



植付け作業の様子



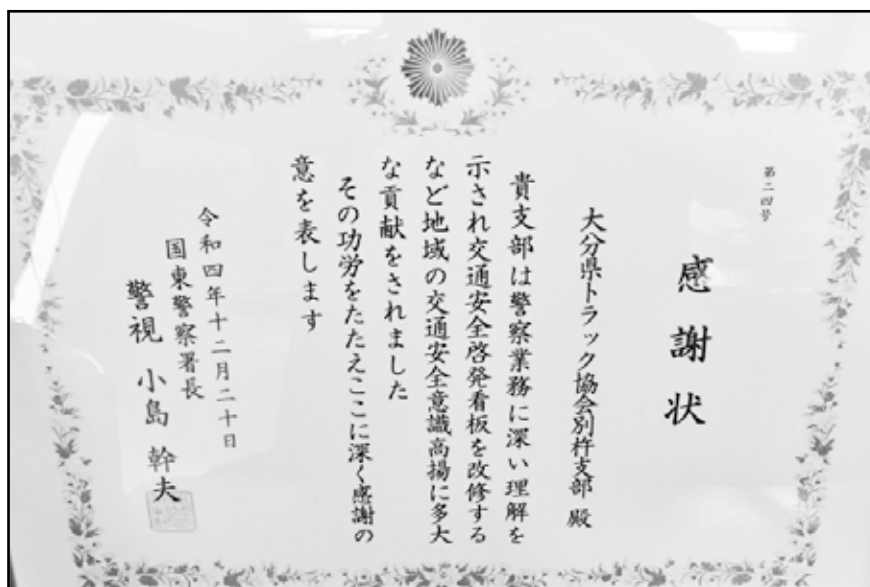
来春の緒方チューリップフェスタ開催時には、上図のように色分けされたチューリップの花がトラックの絵柄を描く予定。

支部活動だより

◇別杵支部が国東警察署より感謝状を授与

大分県トラック協会別杵支部（佐藤宗朝支部長）は、令和4年12月20日（火）に国東警察署会議室で開催された感謝状授与式において、佐藤宗朝支部長が出席、小島幹夫警察署長より感謝状が贈られた。

同感謝状は、別杵支部が警察署前に設置されている交通安全啓発看板の改修など、地域の交通安全意識の高揚に貢献したことに対して贈られた。



国東警察署からの感謝状



感謝状を渡す小島署長㊦と佐藤別杵支部長



記念撮影（後列左から2番目が佐藤支部長）

◇県南支部が佐伯警察署より感謝状を授与

大分県トラック協会県南支部（中野健造支部長）は、令和4年12月23日（金）に佐伯警察署会議室で開催された感謝状授与式において、後藤信雄副支部長が出席、江藤和徳警察署長より感謝状が贈られた。

同感謝状は、県南支部が交通事故防止活動など、交通事故の無い安心・安全な社会の実現のため積極的な活動を実施していることに対して贈られた。



㊦後藤副支部長 ㊦江藤佐伯警察署長



記念撮影（後列中央が後藤副支部長）

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和4年12月に実施された活動です。

12月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	7社	8人	12月12日
	大分南	7:30～8:00	由布市 庄内庁舎前	4社	6人	12月20日
大分東	大分東	16:30～17:00	大分市 大分東警察署前	15社	15人	12月1日 12月12日
別 杵	杵 築	7:30～8:00	杵築市 塩田交差点	13社	51人	12月6日 12月12日
	別 府	7:30～8:00	別府市 九州横断道路入口	11社	17人	12月6日
県 北	中 津	7:40～8:10	中津市 スーパー細川沖代前交差点	22社	36人	12月6日 12月12日
	宇 佐・ 豊後高田	7:40～8:10	宇佐市 柳ヶ浦高校前	17社	21人	12月6日 12月12日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	13社	14人	12月6日
	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	6社	7人	12月12日
県 南	臼 津	11:00～11:30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	13社	13人	12月12日
	佐 伯	7:30～8:00	佐伯市 佐伯豊南高校交差点	15社	17人	12月6日 12月12日

※12月23日現在、報告受理分のみ掲載

参加：延べ205名

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



杵築分会



日田分会



別府分会



杵築分会



玖珠分会



大分南分会



中央西分会



大分東分会



佐伯分会



白津分会

令和4年度 衛生管理責任者等講習会を開催



挨拶する山下支部長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部（山下梶規支部長）は、令和4年12月13日（火）、昭和電工ドーム大分において標記講習会が開催され、管理者等40名が出席した。

講習会冒頭、山下支部長から、「陸運業では、進む高齢化をはじめ、人材育成や生産性の向上、時間外労働の短縮など、経営上極めて重大な問題に直面しております。このような時代の背景を踏まえつつ、作業場での問題の洗い出し、労務管理の推進に予断のない取り組みを実施しなければならない。そのため

にも、ドライバーの健康・維持増進に向け取り組んでいただきたい」旨の挨拶が行われた。

講習会では、医療法人大場整形外科の高司博美理学療法士よりドライバーの健康管理について講話があった。

椅子に座ってのストレッチ等、日々の業務中に実践できる講話であり、大変有意義な講習会であった。終了後は参加者全員に受講修了証が交付された。



講師の高司理学療法士



講習会の様子（座学）



講習会の様子（ストレッチ）

運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について

標記について、(公社)全日本トラック協会から周知依頼がありましたので、お知らせします。

さて、12月4日に浜松市の新東名高速道路で博多から新宿に向かう高速乗合バスの運転者が、運行中に体調不良が生じているにもかかわらず、運行管理者に報告することなくそのまま運行を継続し、前方車両に追突し乗客等9名が負傷する事故が発生したことについて、国土交通省自動車局安全政策課長より通知がありました。

輸送の安全確保は自動車運送事業者の最大の使命であり、これまでも健康起因事故を防止するための様々な取組みを実施していただいているところ、運転者の体調不良に起因するこのような事故が発生したことは大変遺憾です。

つきましては、貴協会におかれましても、輸送の安全を確保し、同種事故の再発防止に努めていただくため、改めて下記の項目に関する適切な運行管理の徹底方、傘下会員事業者に対する周知をよろしくお願い申し上げます。

運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について

1. 運転者は、運行中に体調不良等を生じた場合には、周囲の安全に配慮しつつ直ちに車両を安全な場所に停車し、運行管理者に報告し、指示を受けること。
2. 運行管理者は、運転者の日常の健康状態の確認を行うことはもとより、運転者から体調不良等の報告があった場合には、速やかに状況把握を行い、運転者に対し適切な指示を行うとともに、交替運転者を手配する等運行管理を適切に行うこと。
3. 自動車運送事業者は、定期健康診断の実施はもとより、国土交通省の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」等も活用して運転者の健康状態の把握に努めるとともに、日頃からコミュニケーションを図ることにより、運転者が、自身の健康状態等について、運行中も含め気軽に相談・申告ができる職場環境づくりに努めること。

※事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル

https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/resource/data/h26_3.pdf

※運転者の健康管理

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/health.html>

大分運輸支局からのお願い

路肩灯(タイヤ灯)を点灯した状態での運行について

標記について、大分運輸支局から指導・教育の周知依頼がありましたので、お知らせします。

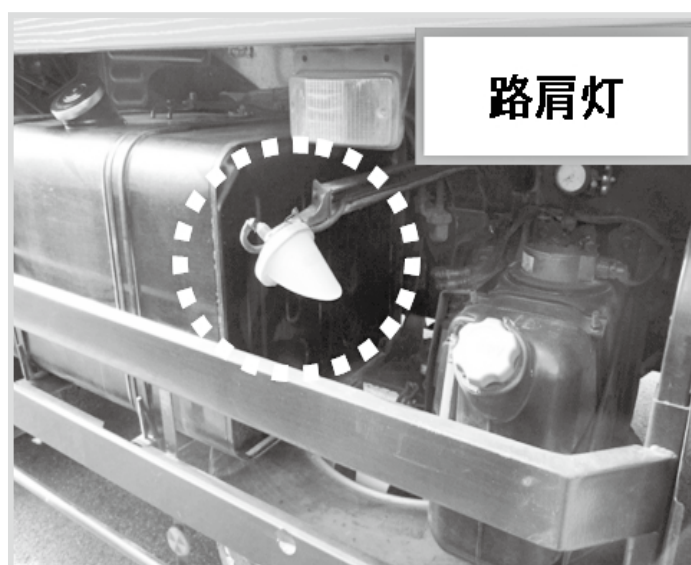
先般、「路肩灯を点灯したまま走行しているトラックが多くて事故の原因になる」旨の申し立てが大分運輸支局にありました。

路肩灯(タイヤ灯)等については、道路運送車両法の保安基準第42条(その他の灯火の制限)にて規定される「その他の灯火」に該当し、「その他の灯火」は、保安基準により「他の交通の妨げとなるおそれのあるものは、備えてはならない」と規定されています。

ヘッドライト、方向指示器等を除く「その他の灯火」として走行中に点灯することができる灯火は、光度300カンデラ(車幅灯程度の明るさ)以下のものとなっており、加えて後方を照射する白色灯火は装着が禁止されています。

よって、後方を照射する白色灯火及び光度300カンデラより大きい灯火(路肩灯、タイヤ灯)につきましては、他の交通の妨げになりますので、必ず取り外しの上、運行いただくようお願いいたします。またあわせて、運送事業者及び整備管理者の皆様におかれましても、自社車両の確認と運転者への指導・教育をお願いいたします。

なお、作業灯については、走行中に使用しない灯火として備えることができるとされていますので、必ず消灯して運行するように併せて指導・教育をお願いいたします。



参加・聴講無料！

令和4年度

九州運輸局自動車事故防止セミナー

～ 運輸事業の安全風土構築のために ～

【開催日時】

令和5年2月9日（木）
13:00～16:40
（受付12:15～）

【会場】

東市民センター なみきホール
福岡市東区千早4丁目21番45号
TEL: 092-674-3981

【講演内容】

13:00～ 開会あいさつ

13:05～14:05 講演1「事業用自動車の安全対策について」

国土交通省 自動車局安全政策課 課長補佐 浅井 亮平 氏

14:20～15:20 講演2「伝わる風土づくりを考える」

～「根気よく聴く力」がドライバーを守り、会社を守る～

株式会社安全会議 代表取締役 森川 美希 氏

15:35～16:35 講演3「運輸安全マネジメント事業の歩み」

小林運輸倉庫株式会社 代表取締役 西濱 征治 氏

16:40 閉会

《 お申し込み受付期間 》

令和4年12月26日（月）～令和5年1月31日（火）

お申し込み方法は、
このチラシの裏面をご覧ください。

定員300名（先着順）

定員になり次第、締め切らせて
いただきますのでご了承下さい。



セミナーの様子

令和4年度 九州運輸局自動車事故防止セミナー 聴講申込書

日 時：令和5年2月9日（木）13：00～16：40

会 場：東市民センター（通称：なみきスクエア） なみきホール

福岡市東区千早4丁目21番45号（TEL：092-674-3981）



【電車でのアクセス】

JR 鹿児島本線・西鉄貝塚線

「千早駅」より徒歩1分

【バスでのアクセス】

西鉄バス「千早駅」バス停より徒歩1分
（系統番号1,2,3,4）

西鉄バス「名香野」バス停より徒歩5分
（国道3号線経由）

【車をご利用の場合】

会場裏に専用駐車場、市営千早駅前駐車場があります。（どちらも有料）

駐車場は数に限りがありますので
公共交通機関でお越し下さい。

貴社名	(業 種 : バス/タクシー/トラック/その他)	
部署名		
連絡先	TEL :	
	FAX :	
役職名	お名前	

5名以上のお申し込みの際には、本紙をコピーのうえ2枚以上に分けてお送りください。

FAX番号 092-472-2916

(九州運輸局自動車技術安全部 保安・環境課あて)

※会場では以下の新型コロナウイルス感染症対策についてご協力ください。

1. 入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合等は入場をお断りしますのでご了承ください。
2. 感染予防のため、手指の消毒及びマスクの着用をお願いします。

※個人情報の取扱いについて

1. ご提供いただきました個人情報は、本セミナー開催の管理のためのみに使用します。
2. 個人情報は、第三者に開示、提供、預託することはありません。

参加

無料



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

大分労働局・労働基準監督署

令和6年4月から改善基準告示が改正されます。
早めのご準備をお願いします！



トラック運送事業者のための 「働き方改革関連法」説明会

オンライン開催



労働基準監督官等が、わかりやすく説明します！

- ✓ 「改善基準告示」の見直しについて
- ✓ 時間外労働の上限規制への対応方法
- ✓ 年5日！ 年休の取得義務化への対応方法
- ✓ 働き方改革に今すぐ役立つ助成金
- ✓ 改正育児・介護休業法
- ✓ トラック運送業における国土交通省の取組について など

国土交通省の取組については、大分運輸支局
の担当者から直接、説明をいたします！



開催日 令和5年2月8日（水）
時間 14：00～15：55
場所 オンライン開催

※ 配信会場 大分労働基準監督署



申込方法

開催日の一週間前までにパソコン又はQRコードから
お申込みください（詳細は裏面をご覧ください）。

- ※ 本説明会はWEB会議システム「Zoom（ズーム）」を使用したオンライン説明会として実施しますので、Zoomを利用できる環境が必要です。
- ※ 申し込みいただいた方へは、視聴用のURLをお知らせいたします。
- ※ 委託会社から別途郵送にて本説明会をご案内している場合があります。

お問合せ先

イーペックスインターナショナル(株)働き方改革関連法説明会事務局
☎ 03-5579-2903（平日10：00～17：00）

本説明会の運営は、厚生労働省委託会社のイーペックスインターナショナル株式
会社が行います。説明会に関するお問い合わせは、委託会社へお願いいたします。

「令和5年度就労条件総合調査」にご協力ください

厚生労働省

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民間企業から無作為に抽出した約6,400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料として利用されています。

今回は、令和5年1月1日現在（年間については、令和4年1年間〔または令和3会計年度〕）の状況について調査を行います。

なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託業者らにも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

お詫びと訂正

前号（No.419）6頁に掲載した「令和5年新年セミナーの開催一覧について」の記事の中で、2月21日(木)大分県トラック会館リニューアル記念講演に、エフエム大分パーソナリティ米澤有加氏の「アンガーマネジメント講座」をご案内いたしました。が、日程の関係上、延期することになりました。お詫びして訂正いたします。

トラック運送
事業者の
みなさまへ



発着荷主の
みなさまへ

トラック運転者の長時間労働改善 特別相談センター

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るためのご相談を無料でお受けします。

ドライバーの時間外
労働の上限規制、
何から手を付けたら
いいの？

ドライバーの
運転時間に
限度があったの？

荷主の立場で
できる改善は？

荷待ち時間の削減を、
どう進めればいいのか？

こんな困りごとなど、
ご相談ください！

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

ご相談は専用 Web サイトの問合せフォームかフリーダイヤルから
ご利用時間：9：00～17：00、休日：土日祝、12/29～1/3

☎ 東日本 0120-763-420・西日本 0120-625-109



相談
無料



厚生労働省 令和4年度自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

お問合先 受託者：株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚 2-4-5 調査会ビル TEL 03-3915-7221



ご相談方法は……



ご相談方法①



ポータルサイト
相談専用ページから

役立つサポート情報も！

ご相談方法②



フリーダイヤル

東日本 0120-763-420

通話料無料！ 西日本 0120-625-109

※ご利用時間：9～17時（12～13時は休憩）
休日：土日祝、12/29～1/3

もっと詳しく相談したい！

オンライン
相談

オンラインによる
ご相談

詳しいご相談を職場から
お気軽に！



コンサルタントの
訪問

労務管理・物流改善の
専門家がお伺いします！

トラック運転者の長時間労働の改善に向けた情報は下記専用ポータルサイトへ

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト
<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

トラックポータル



ポータルサイトでは、こんな 情報を掲載しています

「仕事を知ってみよう 簡単自己診断」

問題点・解決施策・メリットを確認できる荷主の皆さまと
トラック運送事業者の皆さまに向けた自己診断ツール

「サクッと解決 よろず相談」

トラック運転者の労働時間改善に向けた FAQ 集

「情報いろいろ宝箱」

トラック運転者の長時間労働を是正するための動画教材や、
取組事例、改善ハンドブック、ガイドラインなど様々なツ
ール集

「統計からみるトラック運転者の仕事」「動画・ 写真で見るトラック運転者の仕事」「トラ ック運転者の生の声」

さまざまな角度から、トラック運転者の仕事について、取り
まとめた資料集

●国 税 だ よ り

○確定申告は正しくお早めに

令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、令和5年2月16日(木)から令和5年3月15日(日)まで、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの課税期間における消費税及び地方消費税の確定申告期間は、令和5年1月4日(水)から令和5年3月31日(金)まで、令和4年分の贈与税の申告期間は、令和5年2月1日(水)から令和5年3月15日(水)までとなっています。

期限間近になりますと会場が大変込み合いますので、お早目の申告をお願いします。

なお、税務署では、来署(場)される皆

様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・マスク等の着用・相談従事者の検温の実施など、感染予防対策を講じていますので、来署(場)される皆様についても、マスク等の着用・入場前の検温の実施など、感染予防へのご協力をお願いします。

また、咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、税務署及び申告相談会場への来署(場)をご遠慮いただいております。

令和4年分の申告相談会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

○令和4年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和4年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

また、「申告所得税及び復興特別所得税」

及び「消費税及び地方消費税(個人事業者)」の納税は、自宅等から手続きができる「ダイレクト納付」や、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

【令和4年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日】

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和5年3月15日(水)	令和5年4月24日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和5年3月31日(金)	令和5年4月27日(木)

○大分税務署 (電話 097-532-4171) ※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和4年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	2月	3月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	15日～17日と 20日～22日	9日～10日と 13日～16日	
		実技のみ	6日	9H	90,200				
技 能 講 習	車両系建設機械	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	15日～17日	1日～3日 22日～24日	
		整地・運搬等 登録第36号	全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	6日～9日と 13日～14日 20日～22日と 24日と 27日～28日	6日～10日と 13日
		解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧 解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	6日	20日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	28日～3月1日	30日～31日	
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	1日～2日 13日～14日 27日～28日	14日～15日 27日～28日	
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	1日～3日 13日～15日	14日～16日 27日～29日	
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880	27日～3月1日		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	1日～3日 21日～22日と 24日	8日～10日 22日～24日	
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	8日～10日	1日～3日 15日～17日	
免除なし		3日	19H	24,200	1,650				
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	6日と10日 17日と24日	6日と10日 20日と27日		
	大型・中型・普通運転 免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	1班	6日～9日 17日と 20日～22日	6日～9日 20日と 22日～24日	
						2班	6日と 13日～15日 17日と 27日～3月1日	6日と 13日～15日	
						土・日	11日～12日と 18日～19日		
普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650					
シヨベ ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。			
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,900	1,870				
特別 教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	2日～3日	13日～14日		
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,370		28日～29日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360	6日～7日	28日～29日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	12,100	1,650		29日～30日		
職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,540	14日～15日	6日～7日 30日～31日			
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430		27日			

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**

☎ (097) 554-2246

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

FAX (097) 554-2248

自動車運送事業者の皆様へ

専門家監修による新型コロナウイルス感染症対策 実施中

【ご注意ください】

九州運輸局から発出された「運転者に対する適性診断の適切な受診の徹底について(令和3年11月24日付け)」、内閣府沖縄総合事務局から発出された「適性診断の確実な受診について(令和3年12月21日付け)」によりますと、適性診断の未受診が確認され、行政処分の対象とされています。

忘れていませんか？ 適性診断

適性診断の受診は、法令で定められています。

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）の「適性診断」は、国土交通大臣より認定を受けています。

初任診断 新たに運転者として採用される方

適齢診断 高齢（65才以上）の運転者の方

義務

セーフティバス制度では、65歳以上75歳未満の全運転者に対し、法令（3年の頻度）より短い2年に1回以上の頻度で受診すれば**加点対象**となる。



特定診断 I, II

交通事故を引き起こした方。詳しくは下記までご連絡ください。

以下の適性診断も実施しています

一般診断

Gマーク、セーフティバス 加点対象



好評

レンタルにも対応



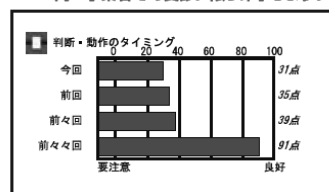
※写真はイメージです

**カウンセリング
付一般診断**

前回との比較が
できるので
教育に便利です

(前回受診時データとの比較)

※同一事業者での受診に限り印字します。



カウンセラーが、一般診断を受診した方に対して、診断結果を基に交通事故の未然防止のために必要な運転行動や安全運転のための留意点等について**カウンセリング手法**を用いた指導及び助言を行います。

ナスバ 診断予約

検索

「適性診断」のご予約はインターネットが便利です！

【適性診断のお問い合わせは、最寄りの支所までご連絡ください。】



独立行政法人 自動車事故対策機構（ナスバ）

□福岡主管支所

TEL 092(451)7751

□大分支所

TEL 097(558)3155

□佐賀支所

TEL 0952(29)9023

□宮崎支所

TEL 0985(53)5385

□長崎支所

TEL 095(821)8853

□鹿児島支所

TEL 099(213)7250

□熊本支所

TEL 096(322)5229

□沖縄支所

TEL 098(916)4860

運行管理者等 忘れていませんか？「一般講習」

「一般講習」の受講は、法令で定められております。

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)の「一般講習」は、国土交通大臣より認定を受けています。

【2022年度「一般講習」受講の必要のある方】

- ①前回の一般講習の受講が2020年度（2020(令和2)年4月～2021(令和3)年3月）の運行管理者の方
※選任されている運行管理者は原則、2年度に1回受講義務があります。
- ②2022年度に新たに運行管理者に選任された方（基礎講習を未受講の方は基礎講習の受講が必要）
- ③特別講習の受講対象（特定の重大事故又は行政処分）となる営業所に選任されている全ての運行管理者の方（該当する場合は2年度続けて受講が必要）
- ④実務経験（5年度以上で5回の受講）で運行管理者を目指している方 ※貸切バスは除く

運行管理者等「基礎講習」も実施しております。

ご予約はインターネット（スマートフォン可）が便利です。

ナスバ 講習予約

検索



※講習は追加で開催する場合もございます。詳しくは「ナスバホームページ」でご確認ください。

ナスバの新型コロナウイルス感染対策と新たな講習スタイル

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、ナスバの講習は、1回当たりの参加人数を制限して開催しております。このため受講希望者様より、講習の予約が取りづらいとのご意見を頂戴いたしました。

そこでナスバでは、適性診断スペースを活用して、動画視聴方式による多頻度での講習も開催しております。

【動画視聴方式】は、講師資格者の下、DVDを会場で視聴する講習スタイルとなっております。

従来の対面方式による講習会につきましても新型コロナウイルス感染防止を最優先に、皆様の安全に配慮し、引き続き行って参ります。

講習に関するお問い合わせは、最寄りのナスバ各支所（裏面）までお願いします。



イメージ（動画配信方式）

運行管理者等特別講習の開催について（ご案内）

自動車運送事業者 各位

独立行政法人自動車事故対策機構
大分支所長

令和 4 年 度 第 1 回運行管理者等特別講習を下記のとおり開催いたします。

記

1. 講習実施年月日及び場所（連続2日間受講）

開催日：【旅客】 (受付9:00~9:25)

令和 5 年 2 月 2 日 (木) 9:30~17:00

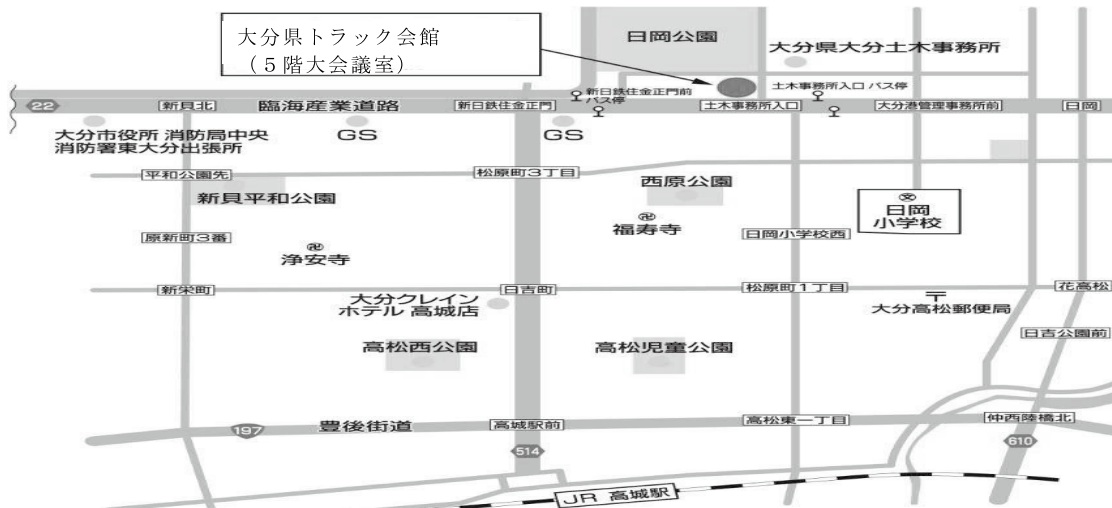
令和 5 年 2 月 3 日 (金) 9:30~17:00

開催日：【貨物】 (受付9:00~9:25)

令和 5 年 2 月 9 日 (木) 9:30~17:00

令和 5 年 2 月 10 日 (金) 9:30~17:00

大分県トラック会館5階 大会議室
大分市向原西1-1-27



2. 申し込みの方法等

*平成27年から、“修了の証し”に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、ご希望の業種を改めて確認して頂きますよう、お願い申し上げます。

① インターネットによる手続き

NASVAホームページから「<http://www.nasva.go.jp/>」「講習の予約はこちらから」へお進みください。申し込み後は、必ず、「講習予約確認書」をパソコンにつないで

あるプリンターで印刷し、講習初日の受付時に提出してください。

受講申込みは、令和4年12月15日 から開始 (インターネット)

なお、インターネット環境が無い方は電話にてご連絡ください。(書留による申込ができます)

※お願い：申し込みは、先着順で受け付けており、定員になり次第、申込みをお断りさせて頂きますので、予めご了承願います。

締め切りは下記のとおり。定員に達した場合はその時点で締め切ります。

旅客： 令和5年2月1日

貨物： 令和5年2月8日

3. 講習初日にお持ちいただくもの

- (1) 「講習予約確認書」
- (2) 受講料 17,900円(税込) ※初日の受付時に現金でお支払いいただきます。
※混雑緩和のため釣銭の出ないようご協力ください。
- (3) 写真1枚(免許証サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)
*講習修了時に交付する運行管理者手帳に貼付しますので、既に手帳の交付を受けている方は必要ありません。
- (4) 運行管理者等指導講習手帳 *既に手帳の交付を受けている方のみ
- (5) 筆記用具等、マスク、昼食等

5. その他

- (1) 講習教材等は、講習初日に会場で配布いたします。
- (2) ご来場の際には、駐車場が少ないため公共の交通機関のご利用・乗り合わせをお願いします。※満車の場合は大分産業機械技能教習所の駐車場(大分土木事務所の北側)を無料で利用できますが、両方の駐車場が満車になる場合があることをご了承お願いいたします。
- (3) 下記の場合に中止または延期する場合があります
 - ・新型コロナにともなう各種要請が国より発令された場合
 - ・気象庁から特別警報等が発表された場合
 - ・大分県又は大分市から外出自粛要請、避難指示等が発令された場合
- (4) 下記の場合、講習受講をお断りさせていただきます。
 - ①受講日に海外から帰国して2週間未満の方
 - ②濃厚接触者に特定されている方
 - ③受講日に発熱等の風邪の症状が認められる方
 - ④会場でのマスク着用、検温及び手指消毒にご協力をいただけない方
(医学的にマスクの着用ができない場合は、事前にご相談ください。)

《講習に関するお問い合わせ》

問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

TEL：(097)558-3155

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
かぶしがいしゃ みやびこうぎょう 株式会社 雅工業 令和4年12月8日	とくなが まさとし 徳永 雅俊	一般	大分市大字迫9番地の106	5				5	097-574-9449 097-594-1252
かぶしがいしゃつかさしょうじおおいえいぎょうしよ 株式会社 司商事 大分営業所 令和4年12月9日	つだか つよし 津高 毅	一般	豊後大野市清川町 砂田1663-1	25		1		26	0974-27-4443 0974-27-5158

会員名簿訂正方お願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
31	(株)大分メタルズ 藤田 聡光	湯越 博道	代表者の変更

燃 料 情 報

令和4年11月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価格 (円)

	価格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	145.0	110.0	122.3
ローリー平均	122.3	106.0	111.1
カード平均	140.3	110.0	118.2

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	4	19.0
出 光	4	19.0
昭 和 シ ェ ル	1	4.8
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	33.3
そ の 他	5	23.8
合 計	21	100.0

区分	月	21年	22年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		12	1										
スタンド 平均	大分	121.0	126.0	130.1	131.4	125.4	128.3	131.4	124.3	125.8	128.4	123.9	122.3
	全国	116.7	121.0	124.0	126.4	123.9	120.0	125.4	121.6	119.7	120.0	119.9	120.2
ローリー 平均	大分	107.2	112.2	115.9	116.7	115.2	110.6	115.2	112.6	110.0	111.3	112.3	111.1
	全国	105.9	110.9	114.7	116.0	114.2	109.3	114.9	110.5	109.1	110.6	110.1	109.4
カード 平均	大分	117.0	120.4	123.3	124.8	122.4	117.3	125.7	119.4	119.2	121.2	120.3	118.2
	全国	116.2	120.1	124.1	125.7	124.1	119.3	124.2	120.7	119.0	120.1	119.3	120.0

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ (消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和4年11月)

令和4年12月26日現在
(公社)全日本トラック協会

令和4年11月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	120.92	110.58	123.54

令和4年11月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	124.96	110.19	126.90
出光昭和シェル	119.59	111.35	127.67
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	119.80	107.80	121.80
その他	112.12	111.12	120.79

令和4年11月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	121.31	110.57	124.47
30～50キロリットル未満		111.48	112.45
50～100キロリットル未満		111.10	
100キロリットル以上	110.20	108.93	

令和4年11月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	119.46	111.77	115.90
30～60日未満	121.30	110.44	124.54
60日以上	121.00	110.00	

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和4年7月	120.64	111.10	126.11
令和4年8月	122.13	110.38	121.97
令和4年9月	120.29	111.75	123.47
令和4年10月	120.32	110.57	122.47
令和4年11月	120.92	110.98	123.54

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（1月16日～2月15日）

日	曜	行 事
16	月	公明党大分県本部「2023年 新春の集い」（14:30 ホルトホール大分）
17	火	
18	水	
19	木	令和4年度 大分あんしんみまもりネットワーク連絡会議（10:00 大分市役所）
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	（公社）全日本トラック協会 新年賀詞交歓会（12:00 パレスホテル東京）
25	水	令和4年度 第1回物流政策委員会（研修会）（14:00 TKP博多駅筑紫口ビジネスセンター）
26	木	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 NASVA大分支所）
27	金	令和4年度 緊急物資輸送センター視察（8:00 北九州緊急物資輸送センター・筑豊緊急物資輸送センター）
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	物流出前講座（豊肥地区）（9:20 清川小学校）
2/1	水	
2	木	第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会（14:00 大分県交通会館）
3	金	令和4年度 大分県・西部地区等総合防災訓練第2回実行委員会（10:00 日田市市民文化会館）
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	交付金・近代化委員会（13:30 中会議室）
8	水	
9	木	令和5年 新春講演会（13:30 レンブラントホテル大分） （公社）全日本トラック協会 第20回経営改善・情報化委員会（13:30 全日本トラック総合会館） （公社）全日本トラック協会 重量部会 令和4年度「経営者研修会」（15:00 ロワジュールホテル那覇）
10	金	（公社）全日本トラック協会 交通対策委員会（13:30 全日本トラック総合会館）
11	土	建国記念の日
12	日	
13	月	（公社）全日本トラック協会 労働安全・衛生委員会（13:30 全日本トラック総合会館）
14	火	運行管理者等一般講習（10:00 大分県教育会館） 高等学校進路指導担当教諭と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会（大分ブロック） （13:30 大分県トラック会館）
15	水	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳ファイル	1冊	990	
15	運行管理者届	1枚	77	
16	整備管理者届	1枚	77	
17	運行管理規程	1冊	264	
18	整備管理規程	1冊	198	
19	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
20	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
23	運送約款 (掲示用)	1枚	132	
24	運送約款 (冊子)	1冊	198	
25	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	627	
26	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	451	
ご住所 (〒 -)			お電話 () -	
貴社名			担当者名	

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

トラック運転者の 「改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

1年、1か月の拘束時間	1年：3,300時間以内 1か月：284時間以内	【例外】労使協定により、次のとおり延長可(①②を満たす必要あり) 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内(年6か月まで) ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
1日の拘束時間	13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安) 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合 ^(※1) 、16時間まで延長可(週2回まで) ※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合	
1日の休息期間	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合 ^(※1) 、継続8時間以上(週2回まで) 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える	
運転時間	2日平均1日：9時間以内 2週平均1週：44時間以内	
連続運転時間	4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない 【例外】SA・PA等に駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可	
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる ^(※2,3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える ※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・ 運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・ 運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・ 運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・ 異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。	
特例	分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合) ・ 分割休息は1回3時間以上 ・ 休息期間の合計は、2分割：10時間以上、3分割：12時間以上 ・ 3分割が連続しないよう努める ・ 一定期間(1か月程度)における全勤務回数(2)の2分の1が限度	
	2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合) 身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可 【例外】設備(車両内ベッド)が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可 ・ 拘束時間を24時間まで延長可(ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要) ・ さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可 ※4：車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること	
	隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合) 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間 【例外】仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない	
	フェリー ・ フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない) ・ フェリー乗船時間が8時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される	
休日労働	休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない	

(注1)改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)をいう。
 (注2)本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達(令和4年基発1223第3号)の内容を含めて作成したもので、令和6年4月1日から適用される。

令和
6年4月~
適用



トラック運転者の

専門士の知れど
どうなるのか?

改善基準告示が 改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます



1年の拘束時間

改正前(年換算)

3,516時間

改正後

原則: 3,300時間

最大: 3,400時間

1か月の拘束時間

改正前(月換算)

原則: 293時間

最大: 320時間

改正後

原則: 284時間

最大: 310時間

1日の休息期間

改正前

継続8時間

改正後

継続11時間を
基本とし、継続9時間

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます

